

## 葵消防署管内建物火災事故行政的検証の概要

(消防組織法第7条に基づき消防を管理する市長として)

### 【検証目的及び方法】

令和5年8月1日、静岡市葵消防署管内建物火災事故調査委員会による事故調査報告書が市長に提出された。

消防を管理する市長として、事故調査報告書を読み込んだ。その結果、報告書は、事故時の状況に不明な点、あるいは確証がもてない点がある中で、あり得る可能性を列挙し、それを踏まえた再発防止策の提言を行ったものと認識した。

しかし、同時に報告書には、課題があることを認識した。それは、報告書は、本件事故の責任を問うことを前提としておらず、「1つひとつの消防部隊活動が適切であったかどうかの評価がなされていないこと」、「事実関係についても確認が必要な事項も残っていること」である。また、報告書が再発防止策として提案している「安全を最優先する組織風土の構築」等はまさにそのとおりであるが、これまで消防局もこれらの問題に取り組んできたはずであるのに「この事故が発生してしまった根底の問題についての分析がされていない」と認識した。

よって、行政的観点で、客観的な検証、再検証を行う必要性を認識した。

そのため、消防局を担任しない大長副市長をトップとした検証チームを総務局に設置し、事故当時の消防部隊活動を規範に照らして評価した。あわせて、本件事故の背景にある組織的な課題についての消防職員の生の声を把握するために消防職員アンケートを行った。

そして、本件事故をどうすれば防げたかという観点から、「本件事故の発生に影響したものと認められる活動を特定して分析」するとともに、「本件事故の背景にある組織的な課題の整理、再発防止のために必要な事項の取りまとめ」を行った。

### 【検証結果】

まず、本件事故の分析について、本件事故の発生に影響したものと認められる活動は、「駿河特別高度救助隊1番員が火点室に入ったこと」、「駿河特別高度救助隊が命綱を付けずに濃煙の屋内に進入したこと」、「駿河特別高度救助隊が火点に背を向けて退出したこと」であり、それぞれの活動をとった理由、規範、評価、どうすればよかったかを分析した。

次に、本件事故の背景にある組織的な課題として、「安全管理に係る課題」、「規範の実効性に係る課題」、「指揮体制に係る課題」、「組織風土に係る課題」を整理した。

そして、再発防止に必要な事項として、安全管理の課題に対しては「安全管理の意識の醸成及び実践」、規範の実効性の課題に対しては「規範遵守の不徹底が

起きてしまう原因の分析とそれを踏まえた対応」、指揮体制の課題に対しては「効率的な情報収集の徹底と統制のとれた現場活動の再考」、組織風土の課題に対しては「消防局の組織的な対応の改善等」を取りまとめた。

### 【今後の取組】

ご遺族のお気持ちに応えるためにも、検証結果を基に、組織を変え、より良い組織にしていかなければならない。とりわけ、適切な組織的対応ができるよう、組織の管理システムの変革が必要である。

このため4月から、消防長直轄の「消防管理室」を設置して、検証結果の内容を1つひとつ、消防職員と協議をしながら組織的対応の改善につなげていく。

まず、規範については、本件事故で複数の規範どおりでない活動が見られたことから、「なぜ規範が守られなかつたのか」の原因分析を行い、それぞれの活動について、規範を知らないのか、規範の趣旨を正確に理解していないのか、そもそも規範に合理性がないのかを分析し、それぞれの原因ごとに必要な対応をとることを行っていく。

また、消防職員アンケートの意見についても、様々な意見があることから、1つひとつ、よく吟味し、反映すべき意見を、規範を含む組織の管理システムに反映していく。

その後、規範と解釈・運用の再整理を実施し、必要に応じ、規範の変更も行う。その上で、計画的・効果的な訓練を通して、すべての消防職員の行動にまで落とし込んでいく。これにより、再発防止を徹底するとともに、消防力の強化に向けた継続的な改善を進めていく。

担当：政策法務課 コンプライアンス推進課	(221-1256) (221-1470)
-------------------------	--------------------------